

令和 2 年度
展示ギャラリー活用事業 募集要領

1. 目的

大阪市立男女共同参画センター中央館(クレオ大阪中央)では、市民との協働による男女共同参画の推進に向け、自主的に活動するグループ・団体・NPO(以下「グループ等」とする)による男女共同参画社会の実現をめざす事業の支援に取り組んでいます。この取り組みをさらに進め、グループ等の活動の発展と相互のネットワーク、地域における男女共同参画の広がりを推進するため、グループ等と協働し、展示ギャラリー活用事業を実施します。

2. 展示ギャラリー活用事業の実施時期

令和 2 年 4 月 15 日～令和 3 年 3 月 31 日(募集期間:令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 2 月 28 日)

※実施予定日の 2 週間前までに、「事業提案書」を必ず提出してください。

3. 展示ギャラリー活用事業の内容

グループ等から提案のあった展示企画を実施していただくため、会場となるクレオ大阪中央のギャラリーを無料で提供します。展示の企画、広報、当日の運営は実施団体において行ってください。

【ポイント】

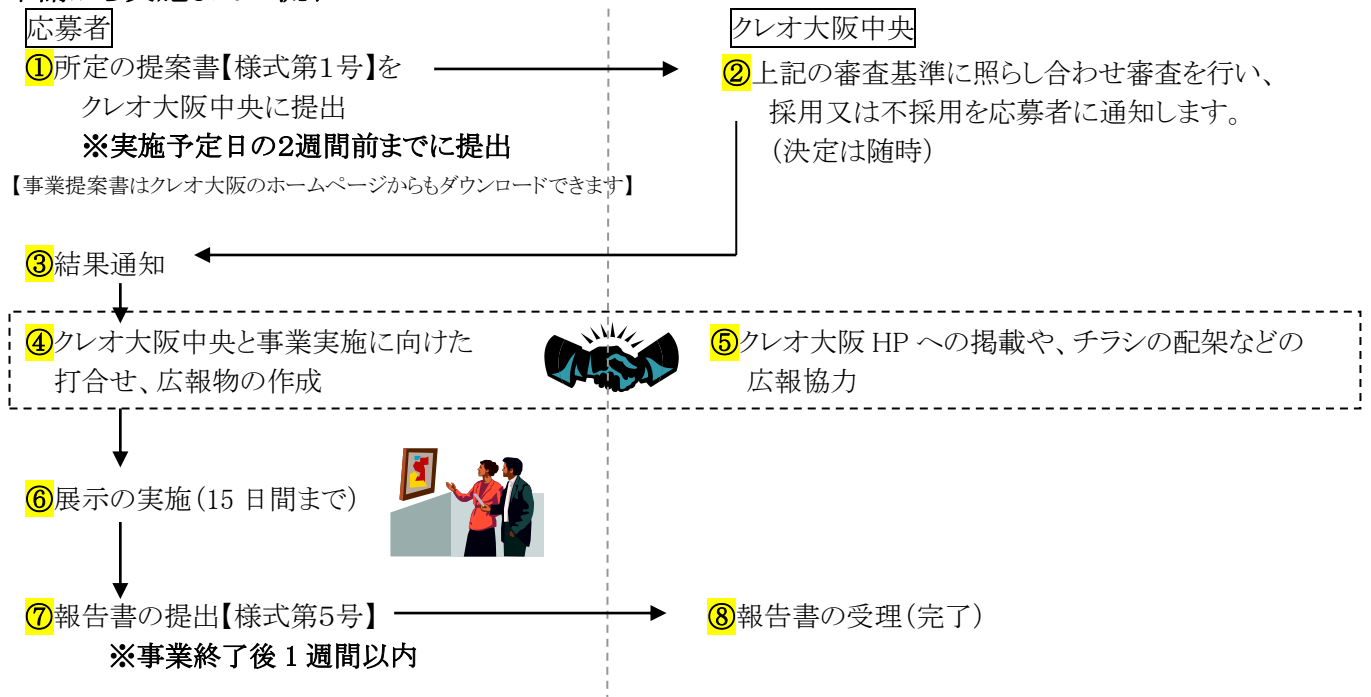
- ・事業企画…実施団体で行ってください。
- ・事業広報…ホームページで紹介、チラシ等の館内設置はクレオ大阪中央で行います。その他の広報はグループ等で行ってください。
- ・実施会場…クレオ大阪中央のギャラリーを無料で提供します。※予約状況により、希望する期間の確保ができない場合があります。

4. 審査基準

以下の各項の審査基準に基づき、採用の可否を決定します。

- (1) 要綱に定める事業実施要件に合致すること
- (2) 展示の実施に向けた企画、運営等に積極的に取り組むこと

5. 申請から実施までの流れ



6. その他

- (1) 提案にあたっての費用は、各団体の負担とします。
- (2) 展示の諸準備・案内、展示物の管理については、グループ等の責任で行ってください。
- (3) 作品や物品等の販売や、会員の勧誘は行わないでください。